



戸木田 嘉久著

『経済民主主義と現代資本主義』

小森 良夫

1. 本書の主題と特徴

本書は、日本資本主義の現段階と諸矛盾の激化、労働者・国民のおかれている非人間的な状態をふまえて、労働運動が大企業の民主的規制と経済民主主義への道をどのように追求するかを主題としている。本書の構成は、序章—大企業の民主的規制と経済民主主義への道、第1章—日本資本主義の現段階と矛盾の激化、第2章—日本独占の強蓄積と労働者の人権、第3章—国際労働基準と日本の労働者、第4章—民主的規制と階級的労働組合、第5章—労働運動の今日の課題と経済民主主義、の各章からなる。

本書のきわだった特徴は、「大企業の民主的規制と経済民主主義の追求は、現実の諸矛盾にもとづく労働者・国民の諸要求闘争こそ根幹である」という基本認識に貫かれていることである。しかも分析解明が全面的で体系的であり、情勢論、政策論、運動論のすべてを包括し、基本的な諸命題を網羅している。

2. 情勢論

今日、日本資本主義は他に類をみない強蓄積によって「経済大国」日本となった。だがこの強蓄積の楯の反面こそ「生活小国」といわれるような「人間らしさ」を失った労働者・国民の状態である。独占の蓄積戦略の基本的枠組みは「経済構造調整」政策と軍拡・臨調「行革」路線である。過労死、長時間・過密労働、低賃金

など労働者のきびしい状態は経済構造調整政策下の大企業のリストラクチャリング（蓄積条件の再構築）とりわけその中心であるME「合理化」の結果である。軍拡・臨調「行革」は、国民にたいする大規模な国家的収奪を組織しつつ、大企業には法外な寄生的利潤の取得を許してきた。日本独占の強蓄積と「豊かさ」の対極で、労働者・国民の新しい現代的貧困の諸形態がうみだされてきた。この現代的貧困は、労働者・国民の「生存の自由」「市民的政治的自由」にたいする侵害にほかならない。

これらの分析をつうじて著者は、大企業の横暴な蓄積行動と労働者・国民の「生存の自由」「市民的政治的自由」侵害という現実そのものが、大企業にたいする民主的規制と国民本位の経済民主主義への前進という課題を必然的に提起していることを明らかにする。

3. 政策論

大企業の民主的規制と経済民主主義をめざす政策論は、5つの柱にそって展開される。

第1に、経済民主主義の原点としての日常的経済要求闘争。賃金闘争、労働時間短縮、「合理化」反対闘争など、大企業の横暴な蓄積行動の諸結果にたいする日常的経済要求による反撃は、大企業の民主的規制、経済民主主義への出発点であり原点である。

第2に、経済民主主義への土台形成としての欧米なみの現代的 basic 権の確立。より強固な「生

存の自由」「市民的政治的自由」、欧米なみの現代的な基本権の法的・制度的確立は、大企業の専制的支配と蓄積行動をより強力に法的に規制し、経済民主主義の土台をつくる。

第3に、大企業の社会的責任の追及。地域・産業の「空洞化」など大企業（多国籍企業をふくむ）の反社会的な蓄積行動を直接に規制し、地域住民の生活、中小下請企業の擁護などのために必要な社会的責任を大企業にはたさせてゆく。

第4に、非核・平和と国民生活の擁護。軍拡・臨調「行革」路線と対決し、非核平和の運動とも結合して、軍事費を削減し大企業の国庫寄生を規制して国民生活の擁護と充実をめざすことは、経済民主主義への大道である。

第5に、国民の「市民的政治的自由」の擁護、国政の革新と「民族の自由」の回復。経済民主主義への一段の前進のためには、社会生活における「市民的政治的自由」の擁護拡大とともに、日米安保条約を破棄し「民族の自由」を回復する民主的政府の樹立が根本的条件である。そうした政治的条件のもとでこそ国民本位の民主的経済政策による「上からの」大企業の民主的規制も日本経済の自主的民主的な発展も期待される。

4. 運動論

大企業の民主的規制と経済民主主義の追求は現実の諸矛盾にもとづく労働者・国民の諸要求闘争こそ根幹であるという著者の基本認識は、運動論でも貫かれている。

日本の階級的労働組合運動が鍛えあげてきたたたかひの基本方向—あらゆる要求課題を、職場を基礎に、産業別統一闘争を軸に、地域的共同・全国的共同を組織し、革新統一戦線を拡大強化する方向でたたかうこと—が、大企業の民

主的規制と経済民主主義をめざす闘争の基本方向であることを著者は確認する。

この運動論の基本は、政策論の展開と照応して具体化される。たとえば、日常的な経済要求闘争についても、職場を基礎としつつ、企業の枠をこえて大企業に反撃する共同闘争、経営主もまきこんだ中小経営を守る大企業・自治体への共同行動などの諸経験の理論的一般化がなされている。職場の権利侵害の告発闘争、職場「黒書」運動についても、職場を基礎に産業別・地域的・全国的な運動を発展させる方向が解明される。現代的基本権の確立をめざす労働立法・制度的要求闘争では、その成功の度合いは政府・独占を包囲する階級的力関係にかかっており、とくに政治の革新がその前進的実現の条件であるとして、制度的要求闘争を革新統一戦線運動の発展に結びつける必要性を明らかにしている。

そして著者は、こうしたたたかひの基本方向を、階級的ナショナルセンターが傘下の産業別組織や地方組織の活動を調整指導してどれだけ前進させうるか、経済民主主義への前進もそこにすべてかかっているとして、階級的ナショナルセンターの役割を強調している。

5. 運動前進への貴重な理論的寄与

この壮大な理論的集大成は、同時に今後さらに究明すべき諸課題をも提起している。たとえば、民主的政府の民主的経済政策プログラムについて、労働者・国民の状態と運動から押し出された要求課題こそ、その骨格的な基礎素材であろうと示唆しつつ、その具体的追求は民主的政策研究集団の共同作業に期待している。多国籍企業の民主的規制をめざす政策プログラム策定の必要性が強調されているが、まったく同感であり、そのための国内的・国際的努力が、今日の不況下で一層緊急に求められているといえ

よう。また本書で、現代的基本権の一つとして、経済や企業の管理運営への労働者・勤労国民の民主的参加・決定をもとめる「参加権」の要求をあげているが、大企業の経営レベルでの下からの監視と規制のあり方の選択肢として、管理参加（あるいは共同決定）型—このばあい企業の意思決定への参加は資本主義的企業の経営責任を労働者の側が多かれ少なかれ負わせられることを意味する—をとるのか、それとも団体交渉権の拡大—企業の経理・製品原価の公開、職場交渉権の確立など—による監視と規制の強化をめざすのかといった問題も吟味される必要が

あろう。

全労連は1992年度運動方針で「国民生活の向上と大企業の横暴規制」を重点課題にかかげ、今春闘でその本格的実践を開始している。階級的ナショナルセンターによるこの新たな運動展開は、わが国における大企業の民主的規制と経済民主主義をめざす闘争の画期をなすものである。それだけに、本書の刊行はまさに時宜にかなったものであり、運動の新たな前進にとって貴重な理論的寄与となるにちがいない。

（新日本出版社・1993年1月刊・2600円）

（会員・国際労働問題研究者）

〈お知らせ〉

昨年11月に全労連と共催でおこなわれた「シンポジウム・国民本位の不況対策の実現を〜大企業の民主的規制の追求」の報告集ができました。B5判・110ページで、1冊1500円（送料込）です。ご希望の方は、労働総研事務局または全労連（tel. 03-5472-5841）までどうぞ。

自治体研究社

〒105 東京都港区芝1-4-9
☎03(3451)1061・FAX(3451)1215

本書のおもな内容

- | | |
|-----|--|
| 第1章 | 現代社会を見つめる視角 |
| 第2章 | 日米グローバル・パートナーシップ下の国際貢献国家構想 |
| 第3章 | 「新三点セット」をめぐる攻防とPKOのゆくえ—政治改革・PKO・コメをめぐる争点 |
| 第4章 | 国際貢献国家づくりのなかの自治体再編成 |
| 第5章 | 広域的分権化構想と新自由主義的民生活論の交錯 |
| 第6章 | 軍拡プラス民生活の臨調路線の決算と90年代の選択 |
| 第7章 | 地方自治と地域づくりの明日を見つめて |
- 文献紹介／あとがき



「転換期」90年代を「戦後冷戦構図の崩壊」と「新自由主義との決別」とらえ、こうした支配の構図の中に一連の政治改革やPKO・コメ・行革審などを位置づける。あなたはこの本からどんな21世紀の未来図を構想するのか—

21世紀への構図を読む

二宮厚美著 四六判 1500円 310

「日本新党は日本旧党だ」—細川護熙氏のいう「豊かさ」「分権」のカラクリは?